

# 行財政改革推進プランの 進捗状況

(令和2年度(2020年度))

～行革レビュー方針・行革取組項目の進捗状況～



令和3年(2021年)2月

船 橋 市

## 【目 次】

行財政改革推進プランの概要 .....	3
行革レビューの実施 .....	3
1. 行革レビュー方針	
1 民間活力の活用 .....	4
2 事業の見直し .....	6
3 使用料等の見直し .....	12
2. 行革レビュー以外の取組項目の進捗状況	
1 業務改善による事務執行の効率化 .....	13
2 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント .....	17
3 安定的な財政運営のための歳入確保 .....	18

### 今、そして未来の船橋市のために

これまで、平成31年3月に行財政改革推進プランを策定し、令和元年度・2年度の2か年を集中取組期間として、行財政改革に取り組んでまいりました。

このたび令和2年度（2020年度）に取り組んできた行財政改革の取組内容がまとまりましたので、公表いたします。

## ◆行財政改革推進プランの概要

平成31年3月に「行財政改革推進プラン」を策定し、令和元年度・2年度を集中取組期間として、行財政改革に取り組んでいます。

### 趣 旨

今後、多様化する市民ニーズに加え、高齢化のさらなる進行、人口減少等の社会情勢の変化が見込まれます。このような中で持続可能な行財政運営を行っていくため、これまでの本市の運営体制を抜本的に見直すとともに、選択と集中による事業の精査・見直しや積極的な歳入の確保等、具体的な取組内容を「行財政改革推進プラン」の取組項目として整理し、行財政改革の推進を図ります。

### 集中取組期間

令和元年度・令和2年度  
(2019年度・2020年度)

### 目 標

行政運営の効率化

財政の健全化

必要とされる市民サービスの維持・向上

### 取組項目（6つの柱）

- |                  |                           |
|------------------|---------------------------|
| ①業務改善による事務執行の効率化 | ④普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント |
| ②民間活力の活用         | ⑤使用料等（受益者負担）の見直し          |
| ③事業の見直し          | ⑥安定的な財政運営のための歳入確保         |

## ◆行革レビューの実施

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容を中心に、事業の点検・評価、市民意見の聴取等を経て、次年度以降の予算に反映させる仕組みとして、行革レビューを実施しました。(令和元年度～令和2年度)

### 行革レビューのポイント

#### ①既存事業の点検・評価

担当部局において、レビュー調書を作成し、既存事業の自己点検・評価を実施

#### ②早い段階で検討に着手

年度当初から見直しに向けた検討に着手し、予算要求までに方針を決定

#### ③市民関与の仕組み

市民生活に直接影響を及ぼすと考えられる内容について、市民の意見を聴取

# 1. 行革レビュー方針

## 1 民間活力の活用



### 令和2年度の進捗状況

#### 【分類】

(1) 令和2年度に方針を決定したもの

① 直営を維持する施設

(2) 継続検討としたもの

① 指定管理者制度の導入検討

② 委託の推進

#### (1) 令和2年度に方針を決定したもの

##### ① 直営を維持する施設【4施設】

以下の施設については、指定管理者制度等の導入を検討してきましたが、直営を維持することとします。

	施設名	担当課
1	行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)	生涯スポーツ課
2	身体障害者福祉作業所太陽	障害福祉課
3	身体障害者福祉センター	障害福祉課
4	簡易マザーズホーム	療育支援課

#### (2) 継続検討としたもの

##### ① 指定管理者制度の導入検討【6施設】

以下の施設については、市民ニーズやサウンディング型市場調査の結果を踏まえ、引き続き指定管理者制度導入の適否を検討していきます。

	施設名	担当課
1	市民文化ホール	市民文化ホール
2	市民文化創造館(きららホール)	市民文化ホール
3	馬込霊園・習志野霊園(各霊堂を含む)	環境保全課
4	子育て支援センター	地域子育て支援課

	施設名	担当課
5	児童ホーム	地域子育て支援課
6	公民館	社会教育課

## ②委託の推進【2事業】

委託の推進については、引き続き検討していきます。

	施設名	担当課
1	家庭系可燃ごみ収集業務委託の推進	資源循環課、 クリーン推進課、 清掃センター
2	窓口業務委託の推進	職員課、総務課、 各課

## 2 事業の見直し



### 令和2年度の進捗状況

#### 【分類】

- (1) 令和2年度に方針を決定した事業
  - ①令和3年度以降に見直しを予定している事業
  - ②見直し方針に基づき制度設計を行う事業
  - ③現状維持の事業
- (2) 継続検討とした事業
- (3) イベント・啓発に関する事業

#### (1) 令和2年度に方針を決定した事業

##### ①令和3年度以降に見直しを予定している事業【21事業】

以下の事業については、事業の見直しに令和3年度から着手します。

#### 【効果見込額】

●約4億7,000万円

※事業見直し完了後の削減額（原則として令和2年度予算額との比較）

	事業名	担当課	方針	見直し内容	見直し時期 (効果見込額等)
1	町会自治会館 維持管理費補助金	自治 振興課	廃止	・廃止	・令和3年度 (1,206万円)
2	防犯灯維持管理費 補助金	自治 振興課	維持管理 手数料の 廃止、 補助基準の 見直し	・維持管理手数料(660円×灯 数)の廃止① ・補助対象の契約容量上限： 100W→40W②	①令和3年度 (2,773万円) ②令和5年度 (2,147万円)
3	町会自治会館 設置費補助金	自治 振興課	補助基準等 の見直し	・新築等、購入、増築：基準面 積及び基準単価を設定し、補 助額、補助率、限度額及び制 限年数を見直し ・修繕：補助額、補助率、限度 額、制限年数、補助要件、対 象備品を見直し	・令和5年度

	事業名	担当課	方針	見直し内容	見直し時期 (効果見込額等)
4	敬老行事事業	高齢者 福祉課	交付基準 内容の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：77歳（1万円）、88歳（2万円）、99歳（3万円）、100歳以上（5万円）→88歳（2万円）、100歳（3万円）</li> <li>交付方法：記念品購入券→現金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（9,231万円）</li> </ul>
5	敬老行事交付金	高齢者 福祉課	交付基準 内容の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>対象者：75歳→80歳</li> <li>高齢者施設に対する交付を廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（5,900万円）</li> </ul>
6	ひとり暮らし高齢者 入浴料扶助費	高齢者 福祉課、 衛生 指導課	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止（一般公衆浴場への補助制度を拡充）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（942万円）</li> </ul>
7	ひとり暮らし高齢者 等地域交流促進 事業費	高齢者 福祉課	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>デイ銭湯借上料助成事業、移動ミニデイ補助事業、地域交流促進事業の廃止</li> <li>ひとり暮らし高齢者いきいき健康教室を高齢者いきいき健康教室に一本化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（66万円）</li> </ul>
8	心身障害者援護 施設整備事業資金 償還元金補助金	障害 福祉課	新規適用 停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用停止（現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続）</li> <li>今後の必要整備数を考慮した新たな補助制度については、継続検討</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（新規適用停止）</li> </ul>
9	心身障害者援護 施設整備事業資金 利子補給金	障害 福祉課	新規適用 停止	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規適用停止（現時点で補助をしている又は補助を前提に具体的な協議が進んでいる施設に限り、補助を継続）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和3年度（新規適用停止）</li> </ul>
10	心身障害者援護 施設運営費補助金 (通所サービス等利用 促進事業補助金)	障害 福祉課	廃止	<ul style="list-style-type: none"> <li>廃止</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>令和4年度（684万円）</li> </ul>

	事業名	担当課	方針	見直し内容	見直し時期 (効果見込額等)
11	母子家庭等医療 扶助費	児童 家庭課	県基準に 統一	・県の制度改正にあわせて所得 制限等を県基準に統一	・令和3年度 (2,189万円)
12	母子家庭等高等 学校等修学援助金	児童 家庭課	廃止	・国の制度拡充にあわせて非課 税世帯の支給を廃止① ・課税世帯(市民税所得割額 16,000円以下)への支給に ついては、令和3年度をもって 廃止② ・上記の廃止に伴い、令和4年 度から、ひとり親家庭等の高 校生に対する新たな支援策を 実施予定	①令和3年度 (646万円) ②令和4年度 (2,484万円)
13	小中学校児童 入学援助金	児童 家庭課	国の制度拡 充にあわせ	・国の制度拡充にあわせて廃止	・令和4年度 以降
14	母子家庭等児童 入学等祝金	児童 家庭課	て廃止	・小中学校児童入学援助金の 廃止とあわせて廃止	・令和4年度 以降
15	一時預かり事業 (一般型)	保育 認定課	補助基準の 見直し	・基本分:固定額→実際の人件 費を上限 ・利用者数の少ない施設の場合、事業者が職員2人又は1 人の配置を選択※ ※1人配置の場合、国の補助 水準で補助	・令和3年度 (540万円) ※令和3年度 当初予算ベース
16	保育所運営費補助 金(延長保育事業に 要する費用)	保育 認定課	補助基準の 見直し	・基本分:加配要件なし→常勤 又は非常勤職員1名の加配を 要件に追加※ ※公定価格の算定に当たり、 配置基準等から求められる職 員や他の補助金によって求め られる加配職員とは別に加配	・令和3年度 (1億4,963万 円)
17	認定こども園運営 費補助金(延長保育 事業に要する費用)	保育 認定課			・令和3年度 (871万円)

	事業名	担当課	方針	見直し内容	見直し時期 (効果見込額等)
18	病児・病後児保育事業	保育認定課	委託契約内容の見直し	・利用人数が少ない施設について、委託契約内容を変更し、対象者を回復期の児童(病後児)から治療中の児童(病児)に拡大	・令和3年度 (保護者の 利便性向上、 利用者数の 増加)
19	生活展負担金	消費生活センター	開催日数の縮小	・開催日数:2日→1日	・令和3年度 (50万円)
20	津別町 青少年交流費	青少年課	交流内容の見直し	・日程の変更:4泊5日→3泊4日(船橋市から津別町に訪問時) ① ・参加人数の変更:60人→40人(津別町から船橋市に受入時) ②	①令和3年度 (31万円) ②令和4年度 (24万円)
21	学校安全費(日本スポーツ振興センター共済掛金)	保健体育課、市立高等学校、公立保育園管理課	保護者から一部徴収	・市立の小学校・中学校・特別支援学校、市立船橋高等学校及び公立保育園において、法令に基づき、共済掛金の一部を保護者から徴収	・令和3年度 (2,462万円) ※令和3年度 当初予算ベース

- 見直し時期は、現在の予定であり、変更の可能性があります。
- 効果見込額等には、経過措置や他事業の拡充に必要な費用を含んでいません。

## ②見直し方針に基づき制度設計を行う事業【4事業】

以下の事業については、決定した見直し方針に基づき、詳細な制度設計を令和3年度中に行います。

	事業名	担当課	方針	見直し内容	見直し時期
1	ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費	高齢者福祉課	事業内容の見直し	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動団体の地域偏在等の課題を踏まえつつ、事業全体として見直し</li> <li>地域交流会補助事業については、社会情勢や事業の持続可能性を考慮し、廃止を含め抜本的に事業のあり方を検討</li> </ul>	令和4年度以降
2	老人クラブ等自動車支援事業費(バス事業)	高齢者福祉課	統合	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業を統合し、利用団体がバスを借上げた場合に、その借上料の一部を補助する方法(借上料補助)により実施</li> </ul>	令和4年度
3	社会福祉協議会活動促進事業補助金(バス事業)	地域福祉課			
4	生涯学習振興諸経費(バス事業)	社会教育課			

➤ 見直し時期は、現在の予定であり、変更の可能性があります。

## ③現状維持の事業【1事業】

	事業名	担当課
1	町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)	環境保全課

## (2)継続検討とした事業【2事業】

	事業名	担当課
1	保育所建物賃借料補助金	子ども政策課
2	有価物・資源ごみ回収費	クリーン推進課

## (3)イベント・啓発に関する事業【13事業】

以下の事業については、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や実施内容の変更が求められているため、引き続き担当課において実施方法や経費削減等の検討を行っていきます。

	事業名	担当課
1	環境学習・啓発推進費(夏休みセミのぬけがら調査)	環境政策課
2	船橋三番瀬クリーンアップ交付金	環境政策課
3	地球温暖化対策費(緑のカーテン普及事業)	環境政策課
4	環境フェア交付金	環境政策課
5	市民まつり負担金	商工振興課
6	花火大会負担金	商工振興課
7	観光振興諸経費(鉄道・銭湯スタンプラリー)	商工振興課
8	産品ブランド推進事業費	商工振興課
9	朝市開催事業費	商工振興課
10	個店の魅力向上事業費	商工振興課
11	都市緑化推進協力事業費	公園緑地課
12	ふなばし音楽フェスティバル(FMF)	文化課
13	少年少女交歓大会交付金	青少年課

### 3 使用料等の見直し



令和2年度の進捗状況

【分類】

(1) 継続検討とした事業

#### (1) 継続検討とした事業【2事業】

	事業名	担当課
1	保育料の見直し	保育認定課
2	ごみ処理の有料化	資源循環課

## 2. 行革レビュー以外の取組項目の進捗状況

### 1 業務改善による事務執行の効率化



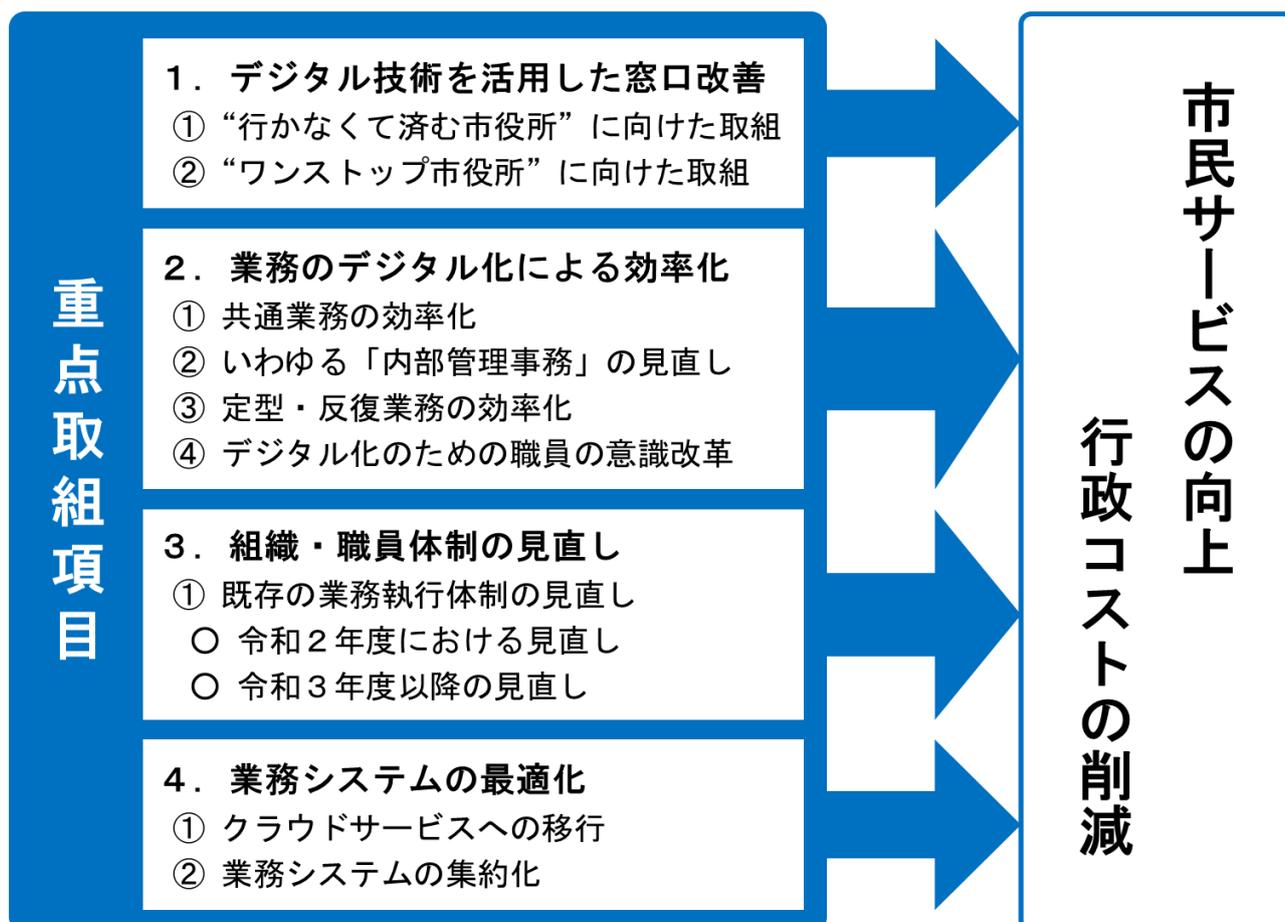
令和2年度の進捗状況

【分類】

- (1) 業務改善に係る取組方針の策定
- (2) 業務改善の取組

#### (1) 業務改善に係る取組方針の策定

総人件費の抑制を図りつつ、少子高齢化等の社会情勢の変化に対応していくため、今後の業務改善に関する取組の基本的な方針として、「業務改善に係る取組方針」を策定しました。



## (2) 業務改善の取組

令和2年度に着手・令和3年度以降に取り組む主な業務改善は以下のとおりです。

### ①ICTの活用(情報システム課)

	取組	内容	効果
1	RPAの活用	パソコン操作の自動化が可能なRPAソフトを活用し、典型的なパソコン操作に係る職員の作業時間の軽減及び効率化を図る。 ➤ 令和2年度に10課で活用	・約6,400時間 (令和2年度の効果)
2	AI-OCRの活用	手書き文字を高速で電子化できるAI-OCRを活用することで、申請書等の手書き文字をデータ入力することなく電子化し、業務の効率化を図る。 ➤ 令和2年度に9課で活用	・約600時間 (令和2年度の効果)
3	AI議事録の活用	発話者の発言をリアルタイムで端末にテキスト表示できるAI議事録の活用により、議事録の作成時間の短縮など、一定の業務時間削減を図る。 ➤ 令和2年度までに50課124会議等で活用	・約400時間 (令和2年度の効果)
4	オンライン申請の活用	インターネットを介し、スマートフォンやPC等から市役所の各種申請が可能なシステムを整備し、申請者の負担軽減と業務の効率化を図る。 ➤ 令和2年度に30課117様式で活用	・申請者の来庁に係る負担軽減 ・窓口の混雑緩和による窓口対応時間の削減
5	庁内会議のオンライン化	庁内会議のオンライン化を進めることで、庁内会議への出席にかかる移動時間をなくし業務効率化を図る。 ➤ 令和2年度に環境整備に着手	・事前準備時間の削減 ・職員の交通費と移動時間の削減

### ②共通業務の効率化(総務課・法務課)

	取組	内容	効果
1	押印の見直し	申請者の負担軽減や申請手続のデジタル化を推進するため、押印の必要性を精査し、特別な理由があるものを除き、押印廃止を原則として見直しを図る。 ➤ 令和2年度中に市役所の全様式の押印欄について、廃止・継続の方向性を決定	・申請者の押印に係る負担軽減 ・オンライン申請の推進

	取組	内容	効果
2	電子決裁の導入	<p>共通業務の2割を占める文書管理業務について、電子決裁を導入し、持ち回り時間の削減、出先と本庁舎の移動時間の削減、文書の探索時間の短縮、承認までの時間短縮及び用紙等の消耗品の削減等を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年度に試験運用開始</li> <li>➤ 令和4年度から本運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約6,000時間 (令和4年度以降の業務効率化による効果見込)</li> <li>・約280万円 (令和4年度以降の消耗品削減による効果見込)</li> </ul>
3	照会・回答業務等の効率化	<p>他自治体や市役所内部からの照会・回答業務等について、職員間で情報共有などのツールとして既に利用しているグループウェア等を活用し、所属内での情報共有や回答の集約化を行い、業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和2年度に運用案策定</li> <li>➤ 令和3年度から運用開始</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約6,000時間 (令和3年度以降の効果見込)</li> </ul>
4	例規改正業務の効率化	<p>条例の一部改正を「改め文方式」から「新旧対照表方式」に変更し、業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和3年第1回市議会定例会より実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・条例案作成事務の負担軽減</li> <li>・条例案の分かりやすさの向上</li> </ul>

### ③人事給与業務の効率化(職員課)

	取組	内容	効果
1	人事給与業務の効率化	<p>人事給与業務について、業務の集約化や申請のオンライン化等、業務プロセスを見直すことで業務の効率化を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➤ 令和2年度に教育総務課で行っていた給与厚生事務を職員課へ集約、その他業務の見直しを実施</li> <li>➤ 令和3年度は業務アプリ等を導入し、職員課への一部申請についてオンライン化を図る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・約5,400時間 (令和2年度の効果)</li> </ul>

#### ④業務システムの効率化(情報システム課)

	取組	内容	効果
1	クラウドサービスへの移行	本庁舎サーバー室で運用している業務システムについて、次期更新のタイミングからクラウドサービスの運用に切り替え、コストの削減と事業継続の強化を図る。 ➤ 住民記録システム、国民健康保険システム、国民年金システムは令和4年度より移行	・約1億2,000万円 (クラウドサービス移行後の5年間の効果見込)



## 令和2年度の進捗状況

## 【分類】

- (1) 普通建設事業の優先順位付け
- (2) 公共施設マネジメントの推進

## (1) 普通建設事業の優先順位付け

「優先事業等」を除く公共建築事業及び都市基盤整備事業等について、令和元年度・2年度の2か年としていた凍結期間を、令和3年度末まで延長します。

また、公共建築物の保全事業についても、着手時期等の検討を行います。

## 【参考】優先事業等

	事業名	決定時期
1	JR南船橋駅南口市有地活用事業	令和元年11月
2	東葉高速線請願駅事業	令和2年10月
3	児童相談所整備事業	令和2年1月
4	消防本庁舎建替事業	令和2年1月

## (2) 公共施設マネジメントの推進

平成28年度に策定した公共施設等総合管理計画を踏まえ、施設類型ごとの課題と今後の取組方針を整理した「施設類型別方針(個別施設計画)」を令和2年度末までに策定し、公共施設の適切な保全、集約化、転用等の検討を行っていきます。



## 令和2年度の進捗状況

## 【分類】

- (1) 市税徴収率の向上
- (2) 未利用地の売却等

**(1)市税徴収率の向上**

徴収体制の強化や納付環境の充実等を図ったことにより、対前年度市税徴収率を約0.4%向上させることができました。(令和元年度決算ベース)

一方で、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による市税を期限内納付することが困難な方等に対しては、引き続き市税の徴収の猶予を実施していきます。

**(2)未利用地の売却等**

今年度は、以下のとおり売却・貸付を行いました。

引き続き利用見込みがない市有地の売却・貸付等を進めていきます。

	内容	効果見込額
1	未利用地の売却等	約 2,100 万円

## 行革レビュー方針

### 事業の見直し

効果見込額計 約4億7,000万円

(事業見直し完了後の削減額(原則として令和2年度予算額との比較))

#### ◆令和3年度以降に見直しを予定している事業【21事業】

以下の事業については、事業の見直しに令和3年度から着手

- 【廃止】町会自治会館維持管理費補助金、ひとり暮らし高齢者入浴料扶助費、ひとり暮らし高齢者等地域交流促進事業費、心身障害者援護施設運営費補助金(通所サービス等利用促進事業補助金)、母子家庭等高等学校等修学援助金 など
- 【制度見直し】防犯灯維持管理費補助金、町会自治会館設置費補助金、敬老行事事業・交付金、一時預かり事業、保育所・認定こども園運営費補助金(延長保育事業に要する費用)、病児・病後児保育事業、日本スポーツ振興センター共済掛金 など
- 【新規適用停止】心身障害者援護施設整備事業資金償還元金補助金・利子補給金
- 【県基準に統一】母子家庭等医療扶助費

#### ◆見直し方針に基づき制度設計を行う事業【4事業】

- 【制度見直し】ひとり暮らし高齢者等見守り活動支援事業費
- 【統合】バス事業(老人クラブ等自動車支援事業費、社会福祉協議会活動促進事業補助金、生涯学習振興諸経費)

#### ◆現状維持の事業【1事業】

町の美化推進費(動物死体運搬焼却業務)

※その他、継続検討事業(2事業:保育所建物賃借料補助金、有価物・資源ごみ回収費)、イベント・啓発に関する事業(13事業)

### 民間活力の活用

(指定管理者制度の導入検討、委託の推進)

#### ◆直営を維持する施設【4施設】

- ・行田運動広場・高瀬下水処理場上部運動広場(タカスポ)
- ・身体障害者福祉作業所太陽
- ・身体障害者福祉センター
- ・簡易マザーズホーム

※その他、指定管理者制度の導入検討(6施設)、委託の推進検討(2事業)

### 使用料等の見直し

使用料

#### ◆継続検討事業【2事業】

- ・保育料の見直し
- ・ごみ処理の有料化

## 行革レビュー以外の取組項目

### 業務改善による事務執行の効率化

#### ◆業務改善に係る取組方針の策定

市民サービス向上・行政コスト削減を目的として、取組方針を策定

##### 【重点取組項目】

- ①デジタル技術を活用した窓口改善、②業務のデジタル化による効率化
- ③組織・職員体制の見直し、④業務システムの効率化

#### ◆業務改善の取組

令和2年度に着手・令和3年度以降に取り組む主な業務改善

- ①ICT(RPA・AI-OCR・AI議事録・オンライン申請など)の活用
- ②共通業務(押印・電子決裁・照会回答業務等・例規改正業務)の効率化
- ③人事給与業務の効率化
- ④業務システムの効率化(クラウドサービスへの移行)

### 普通建設事業の精査・見直しと公共施設マネジメント

#### ◆普通建設事業の優先順位付け

公共建築事業・都市基盤整備事業等の凍結期間を令和3年度末まで延長(優先事業等を除く)

#### ◆公共施設マネジメントの推進

施設類型ごとの課題と今後の取組方針を整理した「施設類型別方針(個別施設計画)」を策定

### 安定的な財政運営のための歳入確保

効果見込額計 約2,100万円

#### ◆市税徴収率の向上



対前年度市税徴収率約0.4%向上(令和元年度決算ベース)

#### ◆未利用地の売却等

未利用地の売却や余裕ある財産の貸付等